

自転車賠償責任保険
加入していますか？

万が一の加害事故に備え、
自転車賠償責任保険に
加入しましょう。



自転車利用の 交通ルールを守ろう！

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外※

歩道と車道の区別があるところは、
車道通行が原則です。

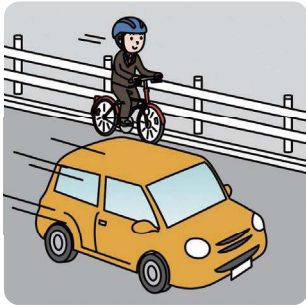
※例外

- ・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、
体の不自由な方の場合
- ・道路標識や道路表示で指定された場合
- ・交通状況からみてもやむを得ない場合



2 車道は左側を通行

自転車は、道路の左側に寄って
通行しなければなりません。



3 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行

歩道を走行する場合は、すぐに停止できる速度
で、歩行者の通行を妨げるときは一時停止しな
ければなりません。



ルールを守って
みんなにやさしい街へ



4 安全ルールを守る

ながら運転の禁止

スマートフォン・携帯電話、ヘッドホン、
カサを差しながらの運転は禁止されています。

夜間はライトを点灯しましょう



5 子どもはヘルメットを着用

保護者の方などは、幼児・児童に
乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。



流山市
Nagareyama City

都心から
一番近い
森のまち

お問い合わせ

流山市土木部道路建設課
☎ 04-7150-6094